

令和3年4月14日

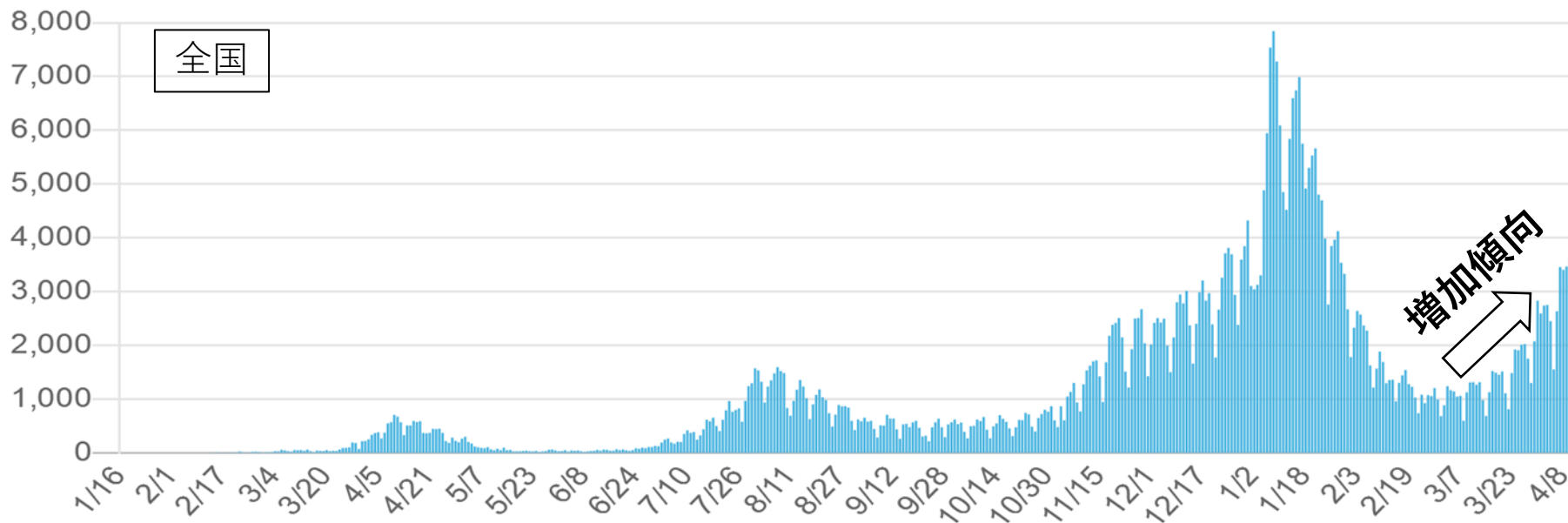
知事会見資料

1 全国と県内の感染状況について

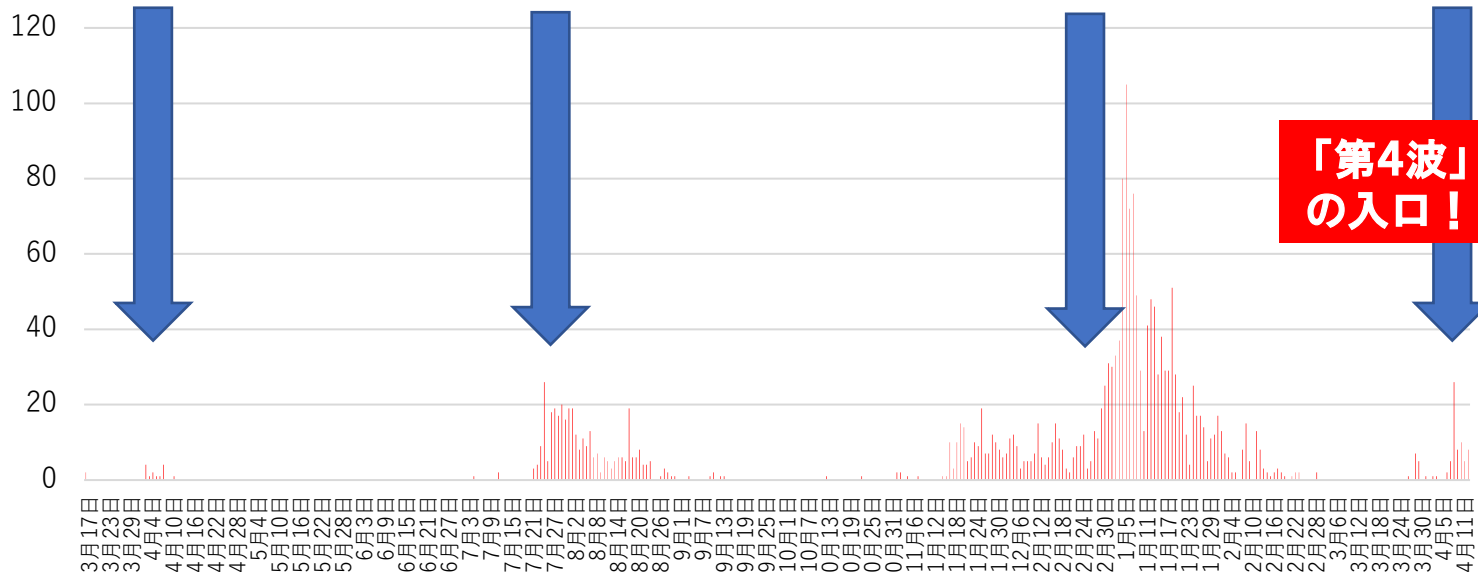
2 県民の皆様へお願い

3 ワクチンの供給状況について

# 全国と県内の感染状況について

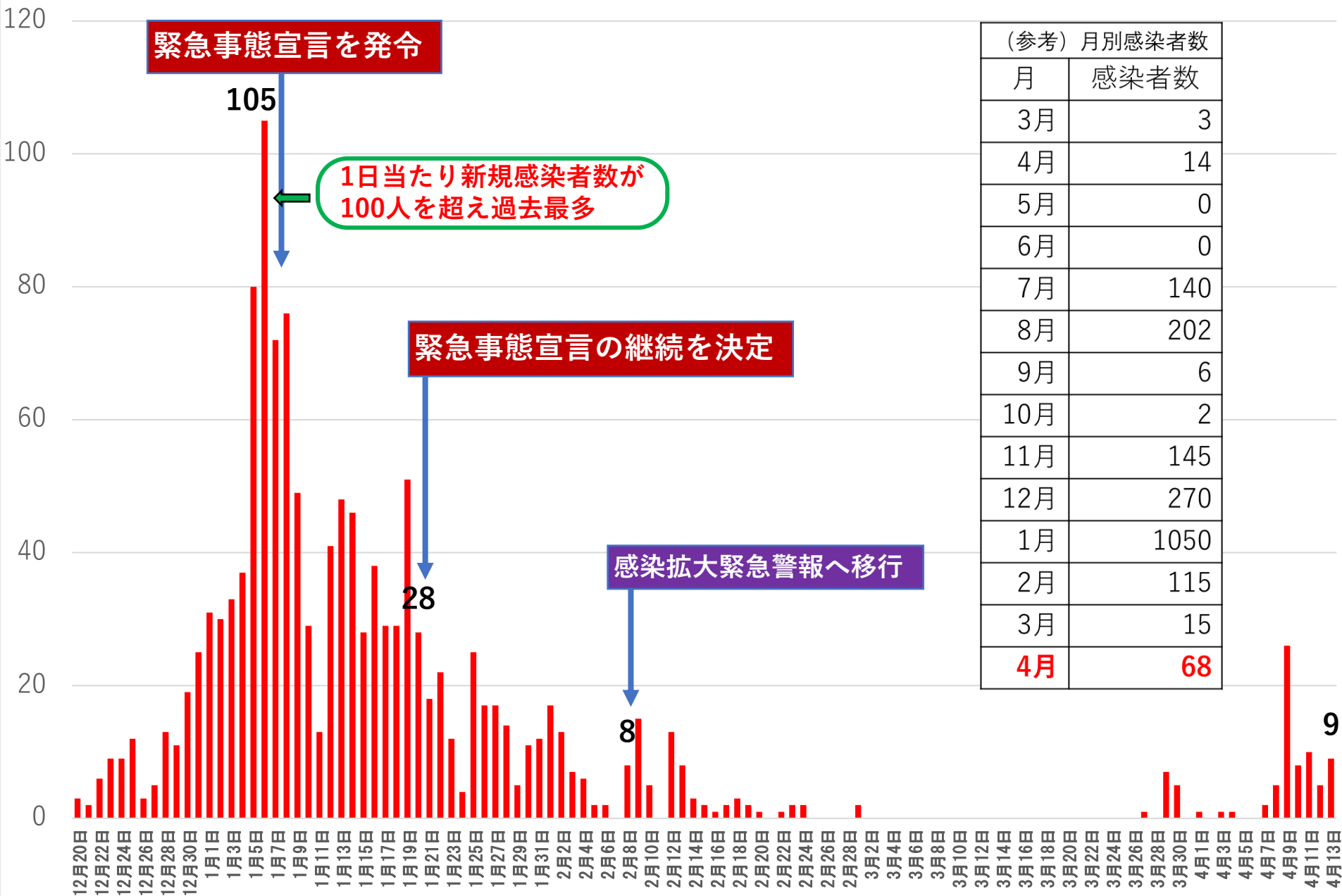


宮崎県



※これまで全国的な感染拡大とタイミングを同じくして、県内でも感染が発生、拡大

# 本県の感染者数（12月～）



# 日向・東臼杵圏域の感染状況

(直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数)



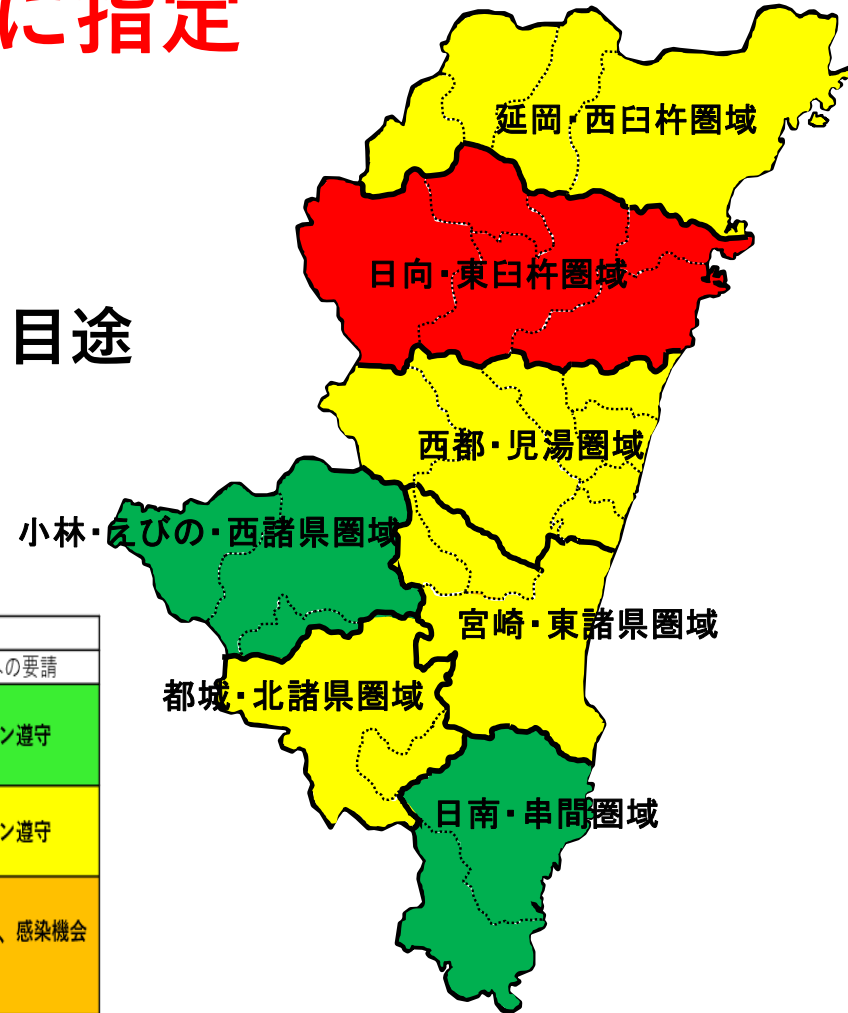
# 日向・東臼杵圏域の対応について

## ■ 日向・東臼杵圏域を 感染急増圏域（赤圏域）に指定

### 【指定期間】

4月10日（土）～4月30日（金）を目途

※終期は、感染状況を見極めて判断



圏域ごとの感染状況の区分		行動要請例			
区分	一例（以下を目安として、総合的に判断）	県民への要請（外出）	イベント主催者への要請	事業者への要請	
緑	感染未確認圏域	・新たな感染者が確認されていない ・感染者が入院又は療養した日の翌日から起算して14日間を経過している	○制限なし	○国基準を準用	○ガイドライン遵守
	感染確認圏域	・新規感染者が一定に収まっている	○状況に応じ、慎重に（過去のクラスター発生施設等に注意）	○国基準を準用（状況に応じ判断）	○ガイドライン遵守
黄 オレンジ	感染警戒区域（※）	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ3相当又はそのおそれがある	○感染機会に繋がる場面（会食等）の一定の制限（人数、特典等）	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○状況に応じ、感染機会の制限
赤	感染急増圏域	・新規感染者の急増や、感染経路不明の例続発、感染者集団（クラスター）の続発などにより、国基準ステージ4相当又はそのおそれがある	○原則、外出自粛	○国基準を準用（特に会食を伴う場面は制限）	○感染機会の制限

- 原則、外出自粛！
- 会食は4人以下、2時間以内で！
- イベントにおける会食等の制限に御協力を！
- 高齢者施設、障がい者施設の面会制限に御協力を！

# 日向市における営業時間短縮要請について

- 対象地域：日向市
  - 対象店舗：食品衛生法に基づく営業許可を受けガイドラインを遵守している飲食店等（持ち帰り（テイクアウト）や宅配（デリバリー）の専門店を除く）
  - 営業時間短縮：4月12日（月）～4月30日（金）  
を要請する期間（4月12日（月）午後8時から5月1日（土）午前5時まで）
  - 協力金の支給対象期間：4月14日（月）～4月30日（金）  
（4月14日（月）午後8時から5月1日（土）午前5時まで）
- ※感染状況により期間の短縮もあります。
- 要請内容：酒類の提供は午前11時から午後7時までとし、午後8時から翌日午前5時までの間の営業を行わない
  - 協力金額：1店舗あたり34万円

4月14日（水）～4月30日（金）の17日間全て営業時間短縮を行った場合に支給されます。

なお、要請期間が短縮された場合は、短縮された日数×2万円が減額となります。



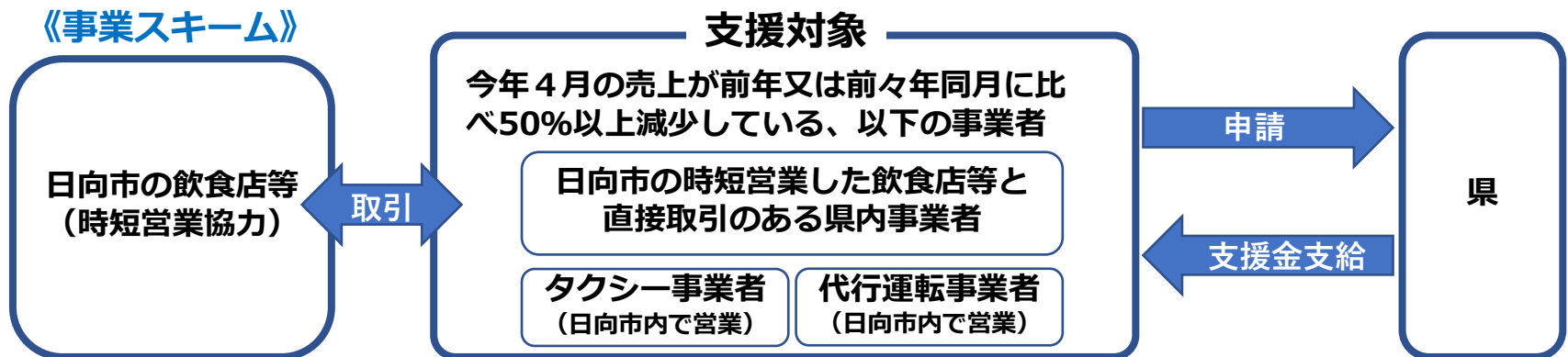
# 飲食関連事業者等への支援金

[飲食関連事業者等緊急支援事業]

日向市の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴い、直接的に大きな影響を受けている事業者には、**支援金10万円を支給**

## ○主な支給要件

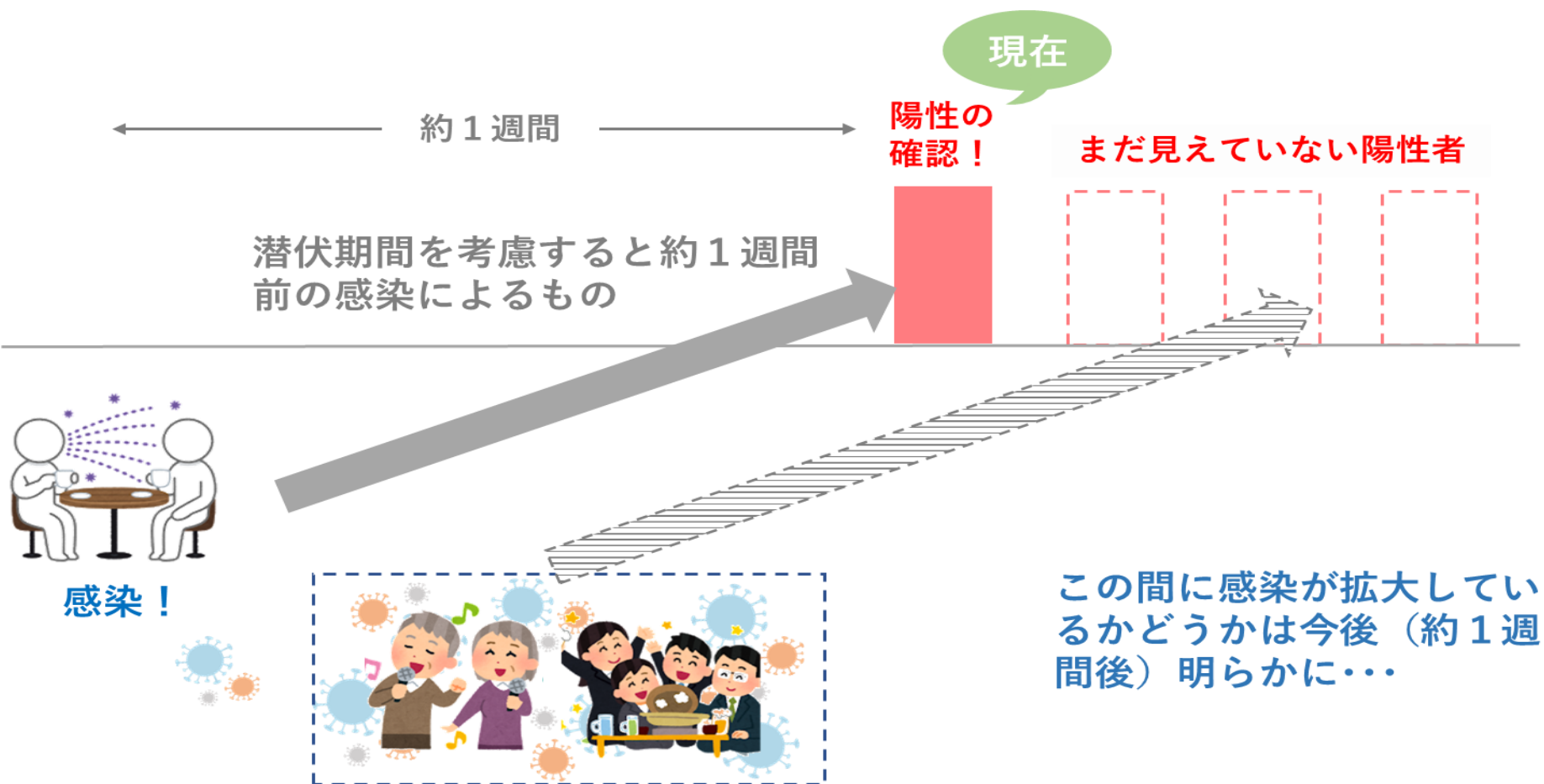
- ・ 営業時間を短縮し、協力金を受給した日向市の飲食店等と直接取引のある県内事業者  
例) 酒店、食材卸売、氷店、おしぼりリース業、クリーニング店等
- ・ 日向市内で営業するタクシー事業者、代行運転事業者
- ・ 今年4月の売上高が前年又は前々年同月に比べ、50%以上減少していること



# 感染確認と潜伏期間の関係

いま確認された陽性は、潜伏期間を考慮すると約1週間前の感染によるもの  
それ以降に感染が拡大しているかどうかはこれから明らかになることに注意が必要！

⇒いま最大限の対策で感染拡大をストップできたとしても、しばらくの間は、これまでに拡大した感染が確認され続けることとなる



# 県民の皆様へお願い

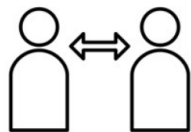
マスクを外さないで！  
マスクを外すときは会話はやめて！



特に職場での休憩や食事の時間等に注意をお願いします

新しい生活様式の実践を！

密集  
密接  
密閉



特に高齢者や基礎疾患がある方と接する場合は注意してください

県外との往来は慎重に！

感染拡大地域等への不要不急の往来は引き続き自粛をお願いします

当面は県内観光・平日旅行をお願いします

ガイドライン遵守の徹底を！



各事業者の皆様は感染拡大防止のためのガイドラインを遵守してください

会食は「みやざきモデル」で！



行事や組織立っての歓迎会等は控えてください  
(いつも一緒にいる家族や同僚との大人数でない会食はOK)

少しでも体調に異変がある場合は、すぐに身近な医療機関の受診を！



医療機関では、症状のある方は積極的に新型コロナの検査を行います

## 1. 本県へのワクチン供給について

### (1) 医療従事者向けワクチン

○令和3年4月まで

箱数	接種可能回数
57箱	60,450回分

※4月19日の週末までの配布分（先行接種を含む）

○5月以降の配分見込み

5月3日の週以降に36箱（42,120回分）が配分予定であり、医療従事者の2回接種分に相当するワクチンの配分がある見込み



6月には医療従事者の接種が完了できる見込み

### (2) 高齢者向けワクチン

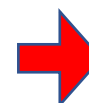
○令和3年4月まで

箱数	接種可能回数
48箱	46,800回分

※4月26日の週末までの配布分

○5月以降の配分見込み

5月3日から10日までに35箱（34,125回分）が配分予定であり、6月末までに高齢者の2回接種分に相当するワクチンの配分がある見込み



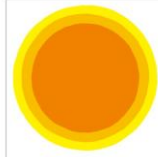
7月から8月での高齢者への接種完了を目指す

## 2. 高齢者へのワクチン接種開始について

- 4月12日から宮崎市において試行的接種開始
- その他の8市においても4月中旬以降、順次接種開始
- 4月26日の週には、全市町村分（26箱）が配分予定  
5月3日から10日までに35箱（34,125回分）が配分予定

（参考）本県の医療従事者の接種状況（令和3年4月2日17時現在）

医療従事者	接種予定者数	1回目接種	2回目接種	総接種回数
	約50,000人	12,299回	3,621回	15,920回
接種予定者数に対する進捗率		24.6%	7.2%	



日本の  
ひなた  
宮崎県

**3月、4月は**

# **感染拡大防止 強化月間**

人の移動が多い時期であり、感染再拡大を防ぎ、円滑なワクチン接種が進むよう、感染防止対策の徹底を！